

第43号議案

東京都台東区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年6月4日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例（平成27年2月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

第15条第1号中「第140条の66第1号ロ（2）」を「第140条の66第1号イ」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。